

財務大臣

鈴木 俊一 様

防災・減災、国土強靱化のための
5か年加速化対策の推進に関する
要望書

令和6年5月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、本県においても、平成28年台風第10号、令和元年東日本台風など、数々の甚大な被害が各地で発生しています。

国においては、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を策定し、重点的かつ集中的な対策を実施しています。

本県では、平成28年2月に「岩手県国土強靱化地域計画」を策定し、防災・減災対策や河川・道路等の老朽化対策について、5か年加速化対策の予算を最大限活用して推進しているところです。

こうした中、5か年加速化対策も4年目となり、これまでの取組を減速させることなく、5か年加速化対策を推進するとともに、計画期間終了後においても継続的・安定的に切れ目なく対策を講じていく必要があります。

については、激甚化・頻発化する自然災害が本県をはじめ日本全国どこにでも起こりうる可能性があることを踏まえ、国土強靱化対策の更なる加速化・深化に向け、次のとおり要望します。

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、災害に強い道路ネットワークの構築など安全・安心を支える社会資本の整備や、高度経済成長期に集中的に整備した多くの社会資本の適切な維持管理を図るため、これまでのペースを緩めることなく、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、例年以上の規模の予算・財源を当初予算において別枠で確保すること。
- 2 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震など今後起こり得る大規模自然災害への対応が可能となるよう、5か年加速化対策後における国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算に加えて別枠で、かつ、これまで以上の規模で確保すること。
- 3 令和6年能登半島地震も踏まえ、同様の被害を防ぎ、県民の生命・財産を守るため、改正国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画を早急に策定し、5か年加速化対策の計画期間中はもとより、当該期間の終了後においても、継続的・安定的に切れ目なく強靱化の取組を講じることができるよう、予算を編成すること。